

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	1/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	就職情報サイト(ナビサイト)の作成及び入構案内パンフレットの発送業務	
契約締結日	平成27年2月13日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社マイナビ	
入札経緯及び結果	平成27年 1月19日 入札公告 平成27年 1月30日 入札書受領期限 平成27年 2月 2日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	P(プライバシー)マークの要件化を除外している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上を確保しているが、更なる延長を実施する。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者への聞き取りの結果において、応札期間が短いとの意見もあり、公告期間の延長を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えます。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	2/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	総合オンラインシステムの改修(転貸事業者等への耐震改修リフォーム対象化)業務	
契約締結日	平成27年2月16日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社HS情報システムズ	
入札経緯及び結果	平成27年 1月 7日 入札公告 平成27年 1月23日 入札書受領期限 平成27年 1月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書上に、対象となる業務及びシステムの概要について、システム構成図やハードウェア一覧等を用いて説明している。また、競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開発規模に対して必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(15日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
上記①～⑥のほか、調達仕様書について、CIO補佐官(外部コンサルタント)が「情報システムに係る政府調達の基本指針(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)等を踏まえ内容の妥当性を確認しており、これらの取組を継続して実施している。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	3/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	コンビニエンスストアにおける機構団信特約料の収納に係る事務委託	
契約締結日	平成27年3月3日	
契約の相手方の商号又は名称	三菱UFJファクター株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年12月19日 入札公告 平成27年 1月20日 入札書受領期限 平成27年 1月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	必須事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(28日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の延長等考えられる改善策は既の実施している。平成25年度も一者応札であったが、契約監視委員会において、更なる取組は困難である旨報告済みであり、機構の取組は妥当である旨判断されている。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考ええる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	4/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	図書等の購入	
契約締結日	平成27年3月4日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社東書店	
入札経緯及び結果	平成27年 1月30日 入札公告 平成27年 2月26日 入札書受領期限 平成27年 2月27日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	必須事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(25日)を確保するとともに、前回調達時(20日間)より延長した。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の延長等対応可能な措置は既に実施しており、これ以上の改善は見込めない。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えます。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	5/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	乗用自動車(南九州支店 公用車)の賃貸借	
契約締結日	平成27年3月20日	
契約の相手方の商号又は名称	大和リース株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年 2月 18日 入札公告 平成27年 3月 5日 入札書受領期限 平成27年 3月 6日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	必須事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(13日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の延長(13日)等実施可能な対応は行ったが、結果は一者応札となった。本件は再々リースが可能な事案であるため、これ以上の取組みは困難と考えている。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えます。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	6/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	総合オンラインシステムの改修(東日本大震災にかかる災害復興住宅の補修融資の金利設定変更)業務	
契約締結日	平成27年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社HS情報システムズ	
入札経緯及び結果	平成27年 2月 3日 入札公告 平成27年 2月19日 入札書受領期限 平成27年 2月20日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書上に、対象となる業務及びシステムの概要について、システム構成図やハードウェア一覧等を用いて説明している。また、競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大する等の資格要件の緩和を実施している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開発規模に対して必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(15日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
上記①～⑥のほか、調達仕様書について、CIO補佐官(外部コンサルタント)が「情報システムに係る政府調達の基本指針(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」等を踏まえ内容の妥当性を確認しており、これらの取組を継続して実施している。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	7/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	音声系通信サービス(拠点間内線を除く)の提供	
契約締結日	平成27年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称	ソフトバンクテレコム株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年 2月18日 入札公告 平成27年 3月10日 入札書受領期限 平成27年 3月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争参加資格(全省庁統一資格)の対象等級を全等級に拡大した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(16日)を確保するとともに、前回調達時(10日間)より延長した。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札執行前に各事業者と仕様について、打合せを行い、複数応札できるような仕様書を作成した。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	8/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	賃貸融資期中管理システム運用支援及び保守等業務	
契約締結日	平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社オービック	
入札経緯及び結果	平成27年 2月17日 入札公告 平成27年 3月10日 入札書受領期限 平成27年 3月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	必須事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、事業者への聞き取り結果を踏まえ、業務等準備期間の延長を実施する。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(17日)を確保するとともに、前回調達時(15日間)より延長した。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者への聴き取り結果を踏まえ、業務等準備期間を延長する予定である。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	9/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	財務会計システムの保守及び運用支援業務	
契約締結日	平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社日立システムズ	
入札経緯及び結果	平成27年 1月16日 入札公告 平成27年 2月 9日 入札書受領期限 平成27年 2月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	プロジェクト管理者等の要件を緩和している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(20日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の延長等対応可能な措置は既の実施しており、これ以上の改善は見込めない。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考えます。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構	
案件番号	10/10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	資産自己査定システムのハードウェア等導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務に係る委託業務	
契約締結日	平成27年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称	株式会社オービック、東京センチュリーリース株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年 2月24日 入札公告 平成27年 3月19日 入札書受領期限 平成27年 3月20日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「金融機関の自己査定システムを構築した実績がある者を配置すること」等の要件を撤廃している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間については、必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日以上(21日)を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構ホームページ上に公告している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領した業者のうち複数の業者から、入札に参加しなかった理由について聴き取りを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
上記①～⑥のほか、調達仕様書について、CIO補佐官(外部コンサルタント)が「情報システムに係る政府調達の基本指針(平成19年3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」等を踏まえ内容の妥当性を確認しており、これらの取組を継続して実施している。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、上記改善項目等について改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記の取組を実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
内山隆太郎委員長代理、楠 茂樹委員、中村里佳委員、久保田宏明委員、山品一清委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。